



広報

うじ



小さな命を守ろう
みんなで支える
家族の未来

～児童虐待を考える～

INDEX

02 特集

09 子育て応援コーナー

10 新型コロナウイルス感染症対策



新型コロナウイルス感染症
に関する情報を掲載しています

●10ページ

新生児応援臨時特別給付金

高齢者フレイル予防対策

各種証明書手数料の減免の延長 他

本誌「広報うじ」に掲載している情報は10月19日時点の情報です。最新の情報は、市ホームページで確認してください。

みんなので支える 家族の未来

～ 児童虐待を考える ～

「子育て」と言われるように、親や社会にとって子どもはまさに宝物です。でも、コロナ禍で社会全体の息苦しさが高まり、余裕がなくなったら怒鳴ったり、時には手が出そうになったりすることも…。
今号を通じて、より良い子育てについて、考えてみませんか？

岡山県福祉課 20・813mm

一つの親子をとりまく
お話（フィクション）を
紹介します。

1 教育熱心な両親、
勢い余って「愛の鞭」が
出てしまっている。



3 「子ども家庭相談（市役所）」からも、
状況の確認と支援について
相談するため、家庭訪問。



気軽に
相談してください

子ども家庭相談では、様々なお悩みを聞き、福祉サービスを受けてもらったり、保護者が苦労されているところをサポートしたりしています。子育てに関するお悩みを、気軽に相談してもらえればと思います。

子育て支援事業を行っています

市では、地域子育て支援拠点やファミリー・サポート・センターなど、様々な形で子育てを支援しています（詳細は7ページを参照）。
もしも、「どのようなものかよく分からなくて不安だな」と思う場合は、気軽に子ども家庭相談（☎39・9178）にご連絡ください。

子ども家庭相談
横山 保健師

2 ある日、息子の通う小学校で
「顔の腫れ」が問題に。
担任の教師が家庭訪問し、
事情を確認。
お父さんがしつけのために
叩いてしまったことを告白。



学校現場では、教師は子どものサインを見落とさないよう、注意深く子どもを見守っています。

チームとしての見守り

学校では、担任や養護教諭、学年の教師の他、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、社会福祉に詳しいスクールソーシャルワーカーなどとチームを組んで、子どもを見守っています。
子育てに悩んでいる保護者や、家庭のことで悩んでいる子どもは、相談してほしいと思います。

教育支援課
山田 先生

4 「子ども家庭相談」を中心に、
学校、児童相談所、民生児童
委員などと連携し、経過を見
守ることになった。



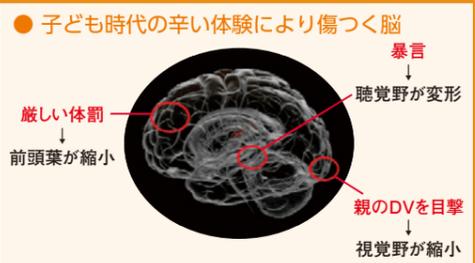
※新型コロナウイルス感染症対策として、身体的距離の確保、マスクの着用、こまめな換気を行いながら、インタビューを実施しました。写真撮影時のみ、マスクを外しています。

体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼします

脳画像の研究により、子ども時代に辛い体験をした人は、脳に様々な変化を生じていることが報告されています。親は「愛の鞭」のつもりだったとしても、子どもには目に見えない大きな影響を与えているかもしれないのです。

- ・ 厳しい体罰により、前頭前野（社会生活に極めて重要な脳部位）の容積が19.1%減少 (Tomoda A et al., Neuroimage, 2009)
- ・ 言葉の暴力により、聴覚野（声や音を 知覚する脳部位）が変形 (Tomoda A et al., Neuroimage, 2011)

出典：厚生労働省 健やか親子21（第二次）ホームページ



友田明美「子どもの脳を傷つける親たち」(NHK 出版, 2020) 参照
提供：福井大学 友田明美教授

児童虐待の相談対応の件数



※平成30年度の増加の要因は、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう事案(DV)について、警察から児童相談所への通告が増加したことなどがあげられる。

児童虐待とは…

身体的虐待 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など	ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など	心理的虐待 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV) など

愛の鞭^{むち}ゼロ作戦

2 point

子どもが親に恐怖を持つと、SOSが伝えられない

親に恐怖を持った子どもは、親の顔色を見て行動するようになります。また、恐怖を持つ親に対しては、子どもが心配事を打ち明けられなくなります。心配事を相談出来ないと、いじめや非行など、より大きな問題に発展してしまう可能性もあります。

1 point

子育てに体罰や暴言を使わない

体罰や暴言によって得られた子どもの姿は、恐怖によって行動した姿です。自分で考えて行動した姿ではありません。子どもにとって体罰や暴言はとても怖いことで、心に大きなダメージを受けることがあります。

しつけとして、叩いたり怒鳴ったりする「愛の鞭」は、子どもの成長の助けにはならず、悪影響を及ぼす可能性があります。5つのポイントを参考に、子ども向き合ってみませんか。



5 point

子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

2、3歳の子どもの「イヤ」は、自我の芽生えであり、成長の証でもあります。「どうしたらいいかな?」と、子どもの考えを引き出し、助け舟を出しながら、子どもの言い分を気長に聴きましょう。子どもの成長過程で必ず通る道だとおらかに構えて、子どもの意思を後押ししましょう。

4 point

親自身がSOSを出そう

育児の負担を一人で抱え込まずに、家族に分担してもらうなど、様々な支援サービスの利用を検討しましょう。子育ての苦労について気軽に相談出来る友達がいるといいですね。

3 point

爆発寸前のイライラをクールダウン

子どもが言うことを聞いてくれないときに、イライラすることは誰にでもあることです。でも、子どものちょっとした行動をきっかけに、イライラが爆発してしまうことがあります。イライラが爆発する前に、クールダウンするための方法を見つけてみましょう。

- 深呼吸する ● 数を数える
- 窓を開けて風にあたる など

5

しかし、再度、息子の通う小学校で「顔の腫れ・体のあざ」を発見。



7

イライラしたときにはクールダウンするよう気を付けるようになったよ。

短期間子どもと離れてみて(こどもショートステイ)、客観的に子育てについて考えられるいい機会になったわ。



お父さんお母さんも笑顔が増えてうれしいな! 勉強がんばろ!

6

こども家庭相談と児童相談所が家庭訪問。

少し子どもと離れて、今後のことを話し合ってもらうため、数日から数週間、一時保護をする場合もあります。

宇治児童相談所 吉村 課長補佐



市では、短期間子どもを預かる、「こどもショートステイ」というサービスを行っています。



子育ての教科書が、変わっています

お父さんやお母さんの中には、幼少期に大きい声で怒鳴られたり、叩かれたりしながらしつけを受けた人もいると思います。ただし、それが当たり前のようにしつけども思い、自分の子どもと同じようにしてはいけません。法律の改正[※]で、親が体罰を加えることを禁止するなど、虐待の範囲は広がりました。子育ての教科書が、子どもがのびのびと成長することを大切に考える考え方に変わっているのです。

安心して話してもらえよう、努めています

訪問するお宅は、ごくごく普通の家庭であることがほとんどで、お話を伺い、子育てに関して心配なことはないかお尋ねし、適切な機関を案内して終わることもしばしば。児童相談所が訪問したからといって、すぐに保護をするわけではありません。

多職種のチームワーク

児童相談所は市と連携し、重症度・緊急度に応じて一時保護など、迅速な対応を行っています。家庭・子ども・関係機関の話を聞き、どうすれば子どもが安心安全に過ごすことが出来るのかを総合的に考える児童福祉司や、子どもの話を聞き、子どもが気持ちを言葉にしたり、状況を説明出来るようにサポートする心理判定員、保健師など、様々な職種の専門家が連携して支援しています。

虐待かなと思ったら...

イチ ハ ヤク

189

児童相談所 全国共通ダイヤル

- 虐待かも、と思ったら勇気を出して通告してください。虐待を発見出来ず、子どもが命を落としてしまうことになっては遅いのです。
- 間違ってもかまいません。通告により、親子への援助がスタートします。
- 通告・相談は、匿名で行うことも出来、秘密は守られます。
- 通話料はかかりません。

こんなときにはお電話ください。

- あの子、もしかしたら虐待を受けているのかしら
- 子育てが辛くてつい子どもにあたってしまおう
- 近くに子育てに悩んでいる人がいる

※2年4月、改正児童虐待防止法・改正児童福祉法が施行



認定NPO法人
児童虐待防止協会 理事
臨床心理士

しらやま まちこ さん
白山 真知子さん

増加する要因

●核家族化
夫婦だけで子育てをする家庭が増えて
います。祖父母などと別々に暮らすこと
で、子育ての知識が伝承されにくくなっ
ています。

●養育力の低下
かつては、路地^{ろぢ}があり、子どもが泣き
止まないときに、子どもを抱えて路地に
出ると、近所の人が「どうしたんや？こ
うしたらいいんや」と教えてくれたり、
相談のつてくれたりしましたが、現在
では地域とのつながりを持ちにくく、地
域の養育力も低下しています。

頼る人がおらず、インターネットで子
育ての方法を検索する人が増えていま
すが、情報が多く、どれが正しい情報か分
からず、子育てに自信を持ってない保護者
も増えていきます。

しつけとは

森田ゆり著「しつけと体罰」によると、
しつけはぞうきん縫いに例えることが出
来ます。親は「しつけ糸」を縫い、後で
大きくゆがまないように、おおまかな指標を
たてます。そして、本縫いをするのは子
どもです。まごころこしいから、親がし
たほうが上手いからといって、本縫いま
で親がしてしまうとしつけになりません。
子どもをそっと見守ることを意識して
みましょう。

イライラした時の対処法

- 保冷剤を両目の下に当てる
- ゆっくり深呼吸する

- 窓を開ける
- 「お・ち・つ・う・こ」と
自分に言い聞かせる(6秒ルール)

6秒ルールとは…
人間が怒りを覚えるとき、脳内では興
奮物質のアドレナリンが激しく分泌され
ています。

このアドレナリン分泌のピークは、怒
りを発してから6秒後と言われています。
つまりその最初の6秒間をやり過
してしまえば、その後は徐々に冷静さを取
り戻すことが出来ます。

●短い言葉で指示を出してみよう
子どもに何かしてほしいときは、長い
言葉で指示をするのではなく、短い言葉
で、ゆっくりと、優しい目・声で、指示
をしてみましょう。

長い言葉で言うと、言いながら、だ
んイライラが高まりますし、子どもは
「また言ってるわ」と言うことを聞きにく
くなってしまいます。

タイムアウトも有効

イライラしたときには、「お母さんはこ
れ以上怒りたくないから、少し離れるね」
と言って、2分ほどその場を離れてくだ
さい。

廊下や玄関、階段の下などに移動し、
2分ほどクールダウンの時間を設けると、
気持ちがだんだん落ち着いてきます。ま
た、子どもにその場を離れてもらうこと
も有効です。

自分のことも大切に

あまりたくさん時間をかけすぎると
いけません。ちよっと一服する、ちよっ
と自分の好きなことに時間を持つなど、

自分のことも大切にしてください。

話し合うことで、虐待を防ぐ

夫婦や家族で日頃ちよっとしたことを
話し合ったり、話し合っただけを決め
たりすることが大切です。親が日頃話し
合っていると、子どもはそれを見習いま
す。話し合うことで、自分の意思を相手
に伝える力、相手の話を聴く力、共感す
る力を身に付けることが出来、暴力に
依らない人間関係を築く力、自尊心情
を養うことが出来ます。「週末は何をす
るの？」など、簡単な話題でもいいので、
家族でコミュニケーションを取ってら
えたらと思います。

また、シングルマザー・ファザーの
人は、身近に相談出来る人を持っておく
といいですね。

周りの援助も大切

虐待は誰にでも起こりうる問題です。
虐待行為自体は悪いことですが、虐待を
してしまうまでに追い込まれてしまっ
た環境に、周りの人たちが思いを巡らすこ
とも大切だと思います。親を孤立させな
いことが重要です。ちよっとした声掛け
や援助で防ぐことが出来るかもしれま
せん。

189

通報は援助の始まりです。間違っ
ていてもかまいません。また、通報者の秘
密は守られますので、安心してください
(詳細は5ページを参照)。

子育て支援事業等は「こちらから」

宇治子育て情報誌

市が行う子育て支援事業や、子育
てに関する制度、相談窓口等、様々
な子育て情報を掲載しています。電
子書籍版もありますので、ご利用く
ださい。



市ホームページはこちらから
(電子書籍版へのリンクあり)

子育て支援公式LINE

子育てに関する講座や乳幼児相談
のお知らせなど、タイムリーな情報
を随時発信しています。ぜひ友だち
登録してください。

友だち登録の方法

LINEアプリの
「友だち検索」から、
下記のID検索、ま
たは左のQRコード
の読み取りで登録す
ることが出来ます。

ID:
@uji_kosodate



地域子育て支援拠点を紹介

保育士や子育て経験のあるスタッフな
どが、おもちゃや絵本などを用意して、
保護者同士が交流出来る「ひろば」を開い
ています。また、子育てなどの相談を行
います。予約不要・無料で利用出来ます。
各中学校区に1カ所設置しています。気
軽にお越しください。

共通

①0歳～就学前の子ともと保護者
②他家警報発表時や年末年始・お盆・年
度末・年度初めなどは、休所となる場合
があります。開設状況は、事前に各施設
に問い合わせください。

げんきひろば

《場所》宇治里尻5-9 ゆめりあうじ3階
《時間》土曜日(祝日除く)
☎39・93009

キッズスペース が出来ました

ゆめりあうじの
情報ライブラリー
に、府内産木材を
活用したキッズス
ペースがオーブ
ンしました。子ども用の絵本や図鑑
をはじめ、大人向けの本などをたく
さん取り揃えた、親子で楽しめるス
ペースです。



南部地域子育て支援センター

《場所》大久保町巨椋72-2 同胞こども園1階
《時間》金曜日(祝日除く)
☎44・36992

西部地域子育て支援センター

《場所》小倉町西畑13 小倉双葉園保育所2階
《時間》金曜日(祝日除く)
☎39・92009

東部地域子育て支援センター

《場所》五ヶ庄一番割5-5 なかよし保育
園・分園「あいあい」1階
《時間》金曜日(祝日除く)
☎32・55800

北部地域子育て支援センター

《場所》六地藏奈良町74-1 パティオン六地
蔵ザ・ミッドモール3階第2登りこども
園「ほーぷのほーぷ」
《時間》金曜日(祝日除く)
☎33・62001

ぶんきょうにこにこルーム

《場所》横島町千足80 京都文教学園宇治
キャンパス月照館1階
《時間》金曜日(祝日除く)
☎25・25225

りぼん

《場所》広野町西裏100 平和堂BAN店2階
《時間》土曜日(うち5日)(祝日除く)
☎44・21112(開設日のみ)

地域で子育ての親子を支援 ファミリー・サポート・センター (ファミサポ)を利用してみませんか

問合センター ☎39・93009
ファミサポは、「子育て等の手助けをし
てほしい人(依頼会員)」を「子育て等の手
伝いをしてほしい人(援助会員)」がサポート
する組織です。同センターでは、依頼会
員と援助会員への橋渡しを行っています。
詳しくは市ホームページ



詳しくはこちら

子育て応援コーナー

子育てに関する旬な情報をお伝えします。子育て情報誌・LINEでも情報を発信しています。併せてご確認ください。

宇治市の子育て支援に関する情報をお届けするLINE公式アカウントです。QRコードをスマートフォン等で読み込んでください。



来月の健康診査・相談など 保健推進課 ☎20-8728

新型コロナウイルス感染症対策として、3月から中止していたBCG予防接種は7月から、乳幼児健診は8月から再開しています。中止していた3月の対象の人から順に案内をしています。対象となる人には個別でお知らせします。乳幼児相談、パパママ教室については内容の変更などがあるため、開催状況などについては、市ホームページを確認してください。



子どもと一緒に遊びに行こう 就学前のお子さんと保護者が気軽に集い、遊べる場を紹介します。

園庭開放

☑️地域子育て支援基幹センター ☎39-9109

保育所等の広い園庭を遊び場として開放します。

新型コロナウイルス感染症対策として、中止・延期となっているものがあります。開催状況については、市ホームページを確認してください。



市立幼稚園 未就園児活動 各各市立幼稚園

入園前のお子さんと保護者が一緒に楽しめる遊びの広場を開催しています。詳細は各園にお問い合わせください。

ところ	とき
神明幼稚園 ☎39-9288	11月6日(金) 10時30分～11時30分 12日(木) 9時45分～11時30分 16日(月) 11時30分～12時
東宇治幼稚園 ☎39-9290	11月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金) 10時30分～11時30分
木幡幼稚園 ☎39-9292	11月11日(水)・25日(水) 10時～11時 19日(木) 11時30分～12時(要事前予約)

その他ひろば・サロンなど

自宅体温測定のため、マスク着用で参加してください。

事業名・問い合わせ	ところ・とき	その他
おやこっくらんど ☎生涯学習センター ☎39-9500	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3年3月まで開催を中止します。	
赤ちゃんサロン ☎社会福祉協議会 ☎22-5650	所 総合福祉会館 時 11月26日(木) 10時～12時	☑️妊婦、生後1～4か月の子と保護者 ☑️ミニプログラムと参加者同士の交流タイム。動きやすい服装で参加してください。 ☎200円 持バスタオル
赤ちゃん広場 ☎社会福祉協議会 ☎22-5650	所 総合福祉会館 時 11月6日(金) 10時～12時	☑️生後5～8か月の子と保護者 ☑️ミニプログラムと参加者同士の交流タイム。動きやすい服装で参加してください。 ☎200円 持バスタオル
赤ちゃんパーク ☎社会福祉協議会 ☎22-5650	所 総合福祉会館 時 11月20日(金) 10時～12時	☑️生後9～12か月の子と保護者 ☑️ミニプログラムと参加者同士の交流タイム。動きやすい服装で参加してください。 ☎200円 持バスタオル
おしゃべり キャッチボール ☎社会福祉協議会 ☎22-5650	所 総合福祉会館 時 11月12日(木) 10時～11時30分	☑️アレルギーのある子と保護者 ☑️参加者同士の交流・情報交換。持バスタオル



休日・夜間などの急患診療 病気やけがにより緊急で医療が必要な場合利用出来ます。

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、受付時間や診療科目などを変更する可能性があります。受診の前に、電話で問い合わせてください。

休日急病診療所 ☎0774-39-9430 FAX 0774-39-9432
場所 うじ安心館5階(内科・小児科・歯科)
診療日 日曜・祝日及び振替休日、年末年始(12月31日～1月3日、歯科のみ12月29日～)
受付時間 9時30分～11時30分 13時～16時30分※ ※「歯科」は13時～14時30分
京都きづ川病院(城陽市) ☎0774-54-1111 ※小児科医が対応します。 ※日祝の9時～18時。まずはお問い合わせください。

小児救急電話相談 ☎#8000

(つながらない場合 ☎075-661-5596)

時間
年中無休、19時～翌朝8時(土曜・祝日・年末年始を除く)は15時～)

軽症の場合は、まず「小児救急電話相談」を利用してください。

医療機関
宇治徳洲会病院 ☎0774-20-1111
田辺中央病院(京田辺市) ☎0774-63-1111
男山病院(八幡市) ☎075-983-0001 ※平日金曜の18時～翌朝8時。

輝け! 宇治っ子



令和元年11月生まれのお子さんを募集します。応募はEメールで受付中です(応募締切11月3日必着)。詳細は市ホームページまで。



オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン

子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて



子どもへの虐待防止運動のシンボル

女性に対する暴力根絶を訴える

「オレンジリボン」 「パープルリボン」

11月は児童虐待防止推進月間、11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です。

「気づいて! あなたの身の周りの暴力」
子どもを目的で、家族に対して暴力を振るうことも児童虐待にあたります。家庭内で起こる児童虐待とDVは密接に関連していることから、市では子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、それぞれの活動のシンボルマークを合わせた「オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン」を実施します。期間中にはセミナーの他、啓発展示(市役所、ゆめりあうじ)や図書展示(ゆめりあうじ)、街頭啓発も行います。

動画配信

コロナ禍で生活スタイルが変化している中、家庭で過ごす時間が増えることで、家族間のトラブルの増加、インターネットを通じて子どもたちを狙った犯罪等の増加が懸念されています。特に家庭内での暴力は日常的に繰り返されるため、気付かないうちにエスカレートする特徴もあります。市では、身の周りの暴力に気づき、相談につながるよう、動画を作成し、11月から、市公式YouTubeチャンネル「ちはや茶ねる」で配信します。



▲詳しくはこちら

相談窓口 《一人で悩まず、ご相談・ご連絡を》

こども家庭相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時	☎39-9178
児童相談所相談専用ダイヤル	24時間365日	☎0570-783-189
男女共同参画支援センター(女性のための相談)	一般相談 (要予約・相談員がお聴きします) 火・木曜日と第2日曜日 午後1時半～4時半*1	☎39-9379*2
	予約の要らない電話相談 (職員がお聴きします) 月・祝日を除く、午前9時～正午	☎39-9379
府家庭支援総合センター(DV相談専用)	毎日 午前9時～午後8時(年中無休)	☎075-531-9910
府南部家庭支援センター(DV相談専用)	月～金曜日 午前9時～午後5時	☎43-9911
女性の人権ホットライン	月～金曜日 午前8時半～午後5時15分*3	☎0570-070-810
京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター京都SARA(サラ)	毎日 午前10時～午後10時(年中無休)	☎075-222-7711
DV相談+(プラス)	電話相談(24時間)	☎0120-279-889
	SNS相談(正午～午後10時)	ホームページからアクセス 外国語相談にも対応。
	メール相談(24時間受付)	相談状況に応じてWEB面談も実施。

*1 = 第3火曜日は、午前10時半～午後0時半も開設
*2 = 予約の受け付けは、月曜日・祝日・年末年始を除く、午前8時半～午後5時
*3 = 11月12日(木)～18日(水)は、平日 午前8時半～午後7時、土・日曜日 午前10時～午後5時

「相談してみようかな」と思ったら

オンライン相談を始めます

「自分さえ我慢すればいい」、「相談するほどでもない」と一人で背負い、知らず知らずのうちに複数の悩みを抱えがちです。困ったときは、一人で悩まずお電話ください。

男女共同参画支援センターの「女性のための相談」は、面接と電話での相談に加え、相談状況に応じて、オンラインでの相談も始めます。ご利用については同センターへお問い合わせください。

3年度4月からの 保育所等入所申し込みを受け付けます

12月1日(火)～14日(月)

入所に関する注意事項や申込方法等は、事前に必ず「入所申込みのしおり」で確認してください。

《配布期間・場所》11月2日(月)から保育支援課や各保育所等で配布する他、市ホームページから印刷も出来ます。

◆受付場所・期間◆

申込期間を過ぎると受け付け出来ません。新型コロナウイルス感染症の影響により、受付場所等を変更する場合があります。詳しくは、市ホームページを確認してください。

《市役所1階101会議室》12月1日(火)～14日(月)(土・日曜日除く)午前9時～午後5時。ただし、5日(土)は午前9時～正午、11日(金)・14日(月)は午後7時まで受け付けます。

※2年12月1日～3年2月2日に生まれた子の入所申込みについては、3年2月5日(金)まで受け付けます。

《各保育所等》12月1日(火)～5日(土)午前10時～午後4時。ただし、5日(土)は、午前9時～正午。

◆対象◆

3年4月1日現在、市内在住の乳幼児。ただし、保護者等が保育を必要とする条件のいずれかに該当する場合に限り。詳しくは「入所申込みのしおり」で確認してください。

	施設名	所在地	電話番号
公立保育所	宇治保育所	宇治式番 84-10	☎ 39-9211
	小倉双葉園保育所	小倉町西畑 13	☎ 39-9207
	西小倉保育所	伊勢田町遊田 69	☎ 39-9215
	大久保保育所	大久保町旦椋 25	☎ 39-9302
	北木幡保育所	木幡陣ノ内 1	☎ 39-9221
	善法保育所	宇治善法 116-2	☎ 39-9223
	木幡保育所	木幡東中 10-2	☎ 39-9213
	広野保育所	広野町丸山 9	☎ 43-0242
	なかよし保育園(本園・分園)	本園：羽戸山一丁目 8-4 分園：五ヶ庄二番割 5-5	本園：☎ 32-5335 分園：☎ 32-5580
	くりくま保育園	大久保町平盛 42-3	☎ 44-4621
民間保育所	あさひ保育園	免道大垣内 10	☎ 24-1551
	Hana 花保育園	宇治里尻 5-9 ゆめりあうじ 2 階	☎ 21-8739
	登りこども園(本園・分園)	本園：木幡赤塚 8-1 分園：木幡須留 7-1	本園：☎ 32-3811 分園：☎ 38-1235
	第2登りこども園	六地藏奈良町 74-1 パデシオン六地藏ガ・ミッドモール 3 階	☎ 38-0113
	幼保連携型認定こども園 みんなのきこども園	免道荒横 37	☎ 23-3224
	幼保連携型認定こども園 みんなのきこども園(本園)	五ヶ庄梅林 72-9	☎ 31-3715
	幼保連携型認定こども園 みんなのきこども園(分園)	木幡西浦 38-9	☎ 33-3303
	南浦幼保連携型認定こども園	小倉町南浦 62-57	☎ 23-5882
	南浦くすのき幼保連携型認定こども園	宇治蔭山 10-5	☎ 23-0600
	幼保連携型認定こども園 ひいらぎこども園	横島町本屋敷 167	☎ 20-0064
認定こども園	ひいらぎこども園	神明石塚 65-3	☎ 44-0652
	同胞こども園	大久保町旦椋 72-2	☎ 44-3632
	こひつじこども園	小倉町堀池 94-1	☎ 20-1295
	伊勢田こども園	伊勢田町ウトロ 1-6	☎ 43-5126
	明星っ子こども園	五ヶ庄芝ノ東 19-5	☎ 32-0704
	横島ひいらぎこども園	横島町大川原 75-1	☎ 28-4780
	のぞみこども園	横島町園場 14-8	☎ 24-1222

本誌「広報うじ」に掲載している情報は10月19日時点の情報です。最新の情報は、市ホームページで確認してください。

新型コロナウイルス感染症対策

市では、市民の皆さんの生命と健康・安全を守ることを第一に、感染拡大の防止と市内経済と市民生活への影響を最小限にとどめるよう、引き続き国や京都府と連携し全力をあげて取り組んでいきます。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎22-3141

新生児応援臨時特別給付金の支給

☎危機管理室 ☎22-3141

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市民の出産後の経済的な支援及び子どもの健やかな成長を応援するため、2年4月28日以降に生まれた新生児の保護者を対象に、給付金を支給します。

《対象者》2年4月28日～3年3月31日生まれで初めての住民登録地が宇治市である新生児の保護者(父または母)で、2年4月27日から同給付金の申請日まで継続して宇治市に住民登録がある人

《給付額》対象の新生児1人につき10万円

《申請方法》所定の申請書に、次の書類を添えて、郵送で危機管理室へ

- ◎本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等の写し)
- ◎振込先口座を確認出来る書類(金融機関名<番号>・支店名<番号>・預金種別・口座番号・口座名義が分かる通帳またはキャッシュカードの写し)

申請書は、
◎10月13日までに出生届を提出した新生児＝郵送済み
◎10月14日以降に出生届を提出した新生児＝宇治市役所への出生届提出時に手渡し(他市町村で出生届を提出された場合は、後日郵送)
※市ホームページから印刷も出来ます。

《申請期限》3年6月30日(水)まで

《給付方法》申請受付後、3週間程度で申請書に記載された口座(申請者名義の口座)に振り込み

高齢者フレイル予防対策

☎健康生きがい課 ☎20-8793

新型コロナウイルス感染症の影響により外出の機会が減少する中、高齢者の健康状態の悪化(フレイルの進行)が心配されるため、在宅で生活する70歳以上の市民に対して、「健康状態チェックリスト」(生活習慣等に関する質問に「はい」「いいえ」等で回答)を郵送します。チェックリストが届いたら、回答をお願いします。自身の状態を把握し健康改善につなげられるように、回答内容を基に作成した結果票とフレイル予防の案内を、後日送付します。

《提出方法》12月28日(月)(必着)までに、郵送か同課窓口へ

各種証明書手数料の減免の延長

☎市民税課 ☎20-8718、資産税課 ☎20-8719、納税課 ☎20-8720、市民課 ☎20-8722

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた人が、融資や給付金等の支援制度申請の際に必要な証明書の手数料の減免を3年3月31日(水)まで延長します。

◆その他支援策や相談窓口等については、支援等のしおり(下記参照)を確認してください。

総合案内窓口と支援等のしおり

●総合案内窓口

支援策全体の紹介や概要の説明を行い、申請等の担当課を案内しています。

《場所》うじ安心館3階

《受付時間》平日 午前9時～午後5時

●支援等のしおり

各種支援策一覧をとりまとめたしおりを配布しています。

《配布場所》総合案内窓口及び市役所各課窓口

※市ホームページから印刷も出来ます。

※音声版を市ホームページに掲載しています。

人権講演会

「新型コロナウイルスと人権問題」

～私たちの揺れる心～

山城人権ネットワーク推進協議会事業
11月23日(祝)午後2時～(開場は午後1時20分) 所産業会館 定員60人

碓井真史さん(新潟青陵大学大学院教授)

申代表者の氏名(ふりがな)・住所・電話(ファクス)番号、申込人数(2人まで)、手

話通訳・要約筆記・保育希望の有無(保育希望者は子の年齢を、11月4日(水)午前

9時から、電話・ファクス・Eメールで、

人権啓発課 ☎20・8778

☎jinkenkehatsu@city.ujikiyoto.jp

ひゅうまんフェスタうじ

11月23日(祝)午前10時～午後4時 所生涯学習センター 人権啓発パネル展

示他 人権啓発課 ☎20・8725

●アニメ映画上映会

時◎午前10時

10分(開場は

午前9時40分

◎午後1時40

分(開場は午

後1時10分) 所生涯学習センター

イングリッシュボード(日本語吹替え)

字幕あり)・あしたともだち(字幕あ

り) 定員各100人 申入場整理券は、11

月4日(水)から、同課、河原青少年セン

ター、大久保青少年センターで配布(1

人4枚まで。無くなり次第終了)



© 2019 Sony Pictures Animation Inc. All Rights Reserved.



11月は「ねんきん月間」?



11(5)月30(あ)日は「年金の日」

月上旬

◎10月1日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付した被保険者(3年2月上旬)

《控除証明書に関する問い合わせ》

自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。日本年金機構のホームページに掲載の「ねんきんネット」(http://www.nenkin.go.jp/n_net/)からも確認出来ます。

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004(ナビダイヤル) ※050から始まる番号の電話でかける場合は ☎03・6630・2525へ。

※納付状況に関することは京都南年金事務所 ☎075・644・1165へ。

▼受付期間 11月2日(月)～3年3月15日(月)

▼受付時間 平日の午前8時半～午後7時、第2土曜日の午前9時半～午後4時(祝日・年末年始を除く)

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が届きます

2年中に納付した国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の添付が必要です。

《控除証明書送付時期》

◎1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した被保険者(11

市ジュニア文化賞・奨励賞、市スポーツ賞の推薦を受け付け



【市ジュニア文化賞・奨励賞】
◎市ジュニア文化賞・奨励賞に関すること(生涯学習課 ☎20・87558) ◎市スポーツ賞に関すること(文化スポーツ課スポーツ係 ☎20・87559)

詳しくは、要綱等で確認してください。推薦調書は市ホームページから印刷も出来ます。

《表彰の対象》

1月1日～12月31日に、次のいずれかの基準を満たした、市内に在住・在学する小・中学生及び高校生またはこれらに準じる個人・団体

◎ジュニア文化賞 国内の各種のコンクール等で全国上位6位・近畿1位に相当する成績または国内外の各種のコンクール等において、上位6位に相当する成績を収めた個人・団体

◎ジュニア文化奨励賞 前記の基準に満たないが、今後の活躍が強く期待される個人・団体、もしくは種々の文化活動に著しい努力が認められ、顕著な成果を挙げた個人・団体(個人は、過去に同じ分野でジュニア文化賞等を受賞した人を除く)

《推薦の締め切り》

◎1月1日～11月30日に推薦の基準を満たした場合(12月10日(木)まで)
◎12月1日～12月31日に推薦の基準を満たした場合(3年1月12日(火)まで)

【市スポーツ賞】

《表彰の対象》

次のいずれかを満たした、市内に在住・在勤・在学している個人か、市内に事務所がある団体とそれに属する個人

◎スポーツに関し、1月1日～12月31日に全国、国際大会などで優秀な成績を収めた人や団体

◎体育・スポーツの振興に、長年にわたる、次の①～⑤いずれかを満たす人や団体

①体育・スポーツ関係の組織、団体などで20年以上(総合型地域スポーツクラブは10年以上)にわたりその普及、振興、発展に顕著な功績を収めた人

②競技審判、競技会の運営、記録の収集、情報提供など特定の分野で、25年以上にわたり貢献した人

③体育・スポーツの振興にかかる学術研究などに功績があった人

④優秀な選手の育成指導に顕著な功績があった人

⑤その他、特に体育・スポーツの普及、振興に功績があった人または団体

《推薦の締め切り》

◎1月1日～11月30日に推薦の基準を満たした場合(12月10日(木)まで)
◎12月1日～12月31日に推薦の基準を満たした場合(3年1月8日(金)まで)

第3回 超!入門講座 宇治で源氏物語を読むために

問源氏物語ミュージアム ☎39-9300

「源氏物語」を楽しむための基礎知識、知っているのと役に立つ内容を中心に、毎月一話完結でお話しします。

時◎11月11日(水) ◎18日(水) いずれも午前10時～11時(受け付けは午前9時半～)

※同一内容を、同月に2回開催します。どちらかの日程を選んで申し込んでください(同月内で複数回の受講不可)。

定先20人 講市職員(学芸員) 料¥100円

申11月1日(日)午前9時～開催日前日に、電話で、同ミュージアムへ。

※1回の電話につき1人まで。

紅葉フェスタ

問植物公園 ☎39-9387

秋の植物を使った遊びやクラフト体験、クイズなど、子どもからお年寄りまで楽しめる催しを行います。

昨年好評だった紅葉のライトアップを、11月21日(土)・22日(日)・23日(祝)・28日(土)・29日(日)に行います。

時11月7日(土)～29日(日)午前9時～午後5時(入園は午後4時まで) ※紅葉のライトアップの日は午後7時まで開園(入園は午後6時半まで)。

料要入園料(ワークショップによっては別途要材料費)

※11月21日(土)～23日(祝)は「関西文化の日」で終日(午前9時～午後7時)入園無料、11月28日(土)・29日(日)は「KANSAI NIGHT MUSEUM」で夜間のみ(午後4時～7時)入園無料。

他新型コロナウイルス感染症の状況により、催しの内容が変更となる場合があります。《休園日》月曜日(祝日の場合はその翌日)

市クールチョイス大作戦 出演者募集

問環境企画課 ☎20・87226

クールチョイス推進・環境問題の啓発を主題とした講演・発表会を行います。市観光大使の熊井友理奈さん(Baryn工房)他、豪華ゲストと一緒に舞台上で発表する人を募集します(グループ応募可)。

時3年1月24日(日)

午後1時～4時

所文化センター大ホール

《発表方法》

環境問題に関連した演劇・講演・文芸・パフォーマンス・演奏・創作表現・実証実験の実演・パネルディスカッション等

申氏名・住所・電話番号・メールアドレス・発表内容を、電話・Eメールか同課窓口 ☎kankyokika@city.uji.kyoto.jp へ。書類選考後連絡します。

審議会等の傍聴 都市計画審議会

問都市計画課 ☎20・87433

関連資料は、当日、市役所1階行政資料コーナーで縦覧出来ます。

時11月16日(月)午後3時～

所議会棟第3委員会室

内宇治都市計画生産緑地地区の変更について他

定先10人程度

申当日、午後2時半～2時50分に開催場所受付へ。

文化芸術に関する 動画を募集



文化・芸術活動に関する動画を、
 文化スポーツ課文化係
 ☎ 20・8724

YouTube内に作成したチャンネルで配信します。下記の①または②の方法で提出してください。詳しくは募集要項または市ホームページを確認してください。

《募集内容》

音楽・美術・写真・演劇・舞踊・詩吟などの動画作品(動画は15分以内で、公演やコンサートの形式など、広く市民が楽しめるもの)。1団体(個人)1作品まで

《応募対象者》

市内で同活動をしている個人・団体(団体の場合は2分の1以上が市民で構成されていること)

《配信開始日》

3年2月中旬(予定)

《申込先》

市芸術文化協会事務局(〒611・0023 折居台1丁目1番地 文化センター内) jimukyoku@ji-geibunkyou.jp ☎ 22・6070(火)～金曜日、午前10時～正午)

《注意事項》

- ・動画は、著作権処理の不要なもの、またはJASRAC利用許可申請の手続き等が済んでいるものとします。
- ・公序良俗に反する、第三者の権利を侵害する内容を含む等の動画は配信出来ません。

① 文化センターで撮影した動画を提出

指定の日時での参加となります。また、附属設備の利用についても制限があり、指定の撮影者が撮影を行います。

時 3年1月6日(水)・7日(木)・8日(金)・23日(土)・31日(日)いずれも午前9時～午後5時の指定する時間(ホール舞台の使用は1団体30分(動画は15分以内)) **料無料** **申**所定の申込書を、11月4日(水)～13日(金)(必着)に、郵送・Eメールで、前記申込先へ。応募多数の場合は調整のうえ抽選します。

② 自身で作成した動画を提出

申所定の申込書にUSBまたはDVDの動画を添え、11月4日(水)～12月15日(火)(必着)に、郵送で、前記申込先へ。

※申込書・募集要項は同事務局、文化スポーツ課、各公共施設に設置の他、市ホームページから印刷も出来ます。

市のホームページで市民活動団体を紹介しています



図書館広報課広報係

☎ 20・8704

市では、市民の皆さんの交流や仲間づくりをお手伝いすることを目的に、市民活動団体のグループ活動について、市のホームページに掲載しています。

掲載を希望する場合は、団体登録が必要です。詳しくは同課同係へ。

消費生活センターからのお知らせ

☎消費生活センター ☎ 20・8796

同センターでは、消費者と事業者との間の契約トラブルの相談を受け、消費生活相談員が助言・情報提供・斡旋を行うなど、解決に向けた支援を行います。

《相談事業》

◎受付時間 平日の午前9時～正午、午後1時～4時

◎相談方法 電話または来所

※来所の場合は事前に電話をください。

《啓発事業》

◎出前講座 同相談員が地域の集会所などに出向き、消費者トラブルの事例の紹介や注意点についてお話をします。

◎市政だよりの15日間に「こんなときどうする?」のタイトルで相談事例を掲載

◎その他 消費生活市民講座、消費者月間ロビー展示の開催、市ホームページやFMうじで広報

インターネット通販に注意を!

インターネット通販は、パソコンやスマートフォンから簡単に利用出来ます。しかし、購入前に実物を見たり手にとったり出来ないことから、「イメージと違う」等のトラブルになるこ



とがあります。また、注意書きをよく読まずに注文し、「返品・交換が出来なかった」、「お試しのつもりで注文したのに定期購入になっていた」といったトラブルもあります。

契約条件や規約、返品ルール、「特定商取引法に基づく表記」をしっかりと確認して契約しましょう。

通信販売にはクーリング・オフ制度がありません。返品は各々で決められた返品ルールに従ったうえで可能ですが、返品不可の表示がある場合は基本的に返品出来ません。契約の詳細な内容や返品のルールについて、よく確認してから申し込むようにしましょう。

宇治市消費生活センターは、今後も相談・啓発事業に取り組むとともに、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりをめざし、消費生活相談業務の充実を図り、消費者行政の推進に努めてまいります。

宇治市長 山本 正



UJISHIのコラム 各課からのコラムをご紹介します!

笑顔で健やか宇治のまち

(関 健康生きがい課・農林茶業課)

保健師が健康づくりに役立つ情報をお届けします

宇治茶で健康!

お茶のまち宇治

宇治茶は市の象徴であり、全国に誇る銘茶の代名詞となっています。市内の茶園では、「覆下(おおいした栽培)」という新芽の時期に日光を遮るために茶園に覆いを施す方法で栽培します。また、お茶摘みさんが茶葉を手で摘む伝統的な「手摘み」が今も行われています。手摘みによって摘み取られた新芽のみを使って製造されるてん茶や玉露は、高級茶と呼ぶにふさわしいものとなります。

お茶の効用

お茶には、体の調子を整えるビタミン、殺菌や腸の働きを整え虫歯予防にも効果のあるカテキン(タンニン)など体に良いものが多く含まれています。「覆下栽培」で栽培する玉露・抹茶などには旨みのもととなるアミノ酸の一種であるテアニンが多く含まれています。テアニンには興奮抑制効果(リラックス効果)があるといわれ、「覆下栽培」により日光を遮ることで、テアニンが苦味・渋味のもととなるカテキンに変化するのを防ぐことが出来ます。



保健師からのメッセージ



同じ茶葉でも、淹れるお茶の温度によって、抽出される健康機能成分は大きく変わります。高温のお湯で淹れたお茶は、苦みの強いすっきりした風味となり、カテキンの一種(エピガロカテキンガレート)や、眠気を覚ます作用のあるカフェインが多く含まれます。ちよっと頑張りたいたときには、頭が冴える熱いお茶が最適です。茶葉を冷水にじっくり浸して淹れた水出し緑茶は、渋味成分が少なく、うま味を引き立ちます。エピガロカテキンやお茶のうま味成分であるテアニンが多く含まれ、ストレスを和らげる、体の抵抗力を高める、安眠の効果等があります。

その他、お茶には動脈硬化・脳卒中予防、LDLコレステロール降下、口臭予防、老化防止など多くの健康効果があります。皆さんも、宇治茶を飲んで、健やかに過ごしましょう。

家庭で地域で防災対策を (関 危機管理室)



地震の震度

ちはや~!
地震の揺れは震度であらわすでしゅ。知ってましゅか?

そうね。震度は震度0~7を10段階で分けたものね。震度4を超えると地震の揺れにほとんどの人が驚くわ。

震度は震度計で観測しているけど、1996年3月までは気象庁職員の体感や周囲の状況から推定してたのよ。震度ごとの想定被害は気象庁のホームページで確認出来るわ。



ちはや姫



▲気象庁ホームページはこちら



震度を知ることによって被害の程度が分かるでしゅネ!

1949年に震度7を設定してから震度7の地震は過去に6回もあったわ!



ちはや姫のちょっと役立つ豆知識でした!

レッツ! エコ・リサイクル (関 環境企画課)

再生可能エネルギー

太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといった再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず国内で生産出来ることから、持続可能な社会を実現するために重要な国産エネルギー源です。

SDGsの目標 13

「気候変動に具体的な対策を」を達成するための対策の一つとしても、再生可能エネルギーの活用があります。



エコやリサイクル活動に取り組んでみませんか

府では、家庭や商店等を対象に、エコな電気をお得に購入する機会を提供するキャンペーンを実施中です。詳しくは下記へ問い合わせください。

関京都EE電事務局 (☎0120-457-200 (フリーダイヤル)) ホームページはこちら ▶



[発行] 宇治市 [編集] 秘書広報課広報係
〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 ☎0774-22-3141 (代表) ☎0774-20-8779



手続きなど各種問い合わせは、市ホームページで「ちはや姫 (A1チャットボット)」が365日24時間お答えします♪

宇治市ホームページ
https://www.city.uji.kyoto.jp/

広報SNS
各SNSの詳細はQRコードから確認出来ます。

市政だよりへのご意見・ご感想をお寄せください

ご意見・ご感想は、はがき、ファクス、メールで随時受付をしています。
秘書広報課まで ☎obokoho@city.uji.kyoto.jp

右のQRコードを読みとって、市ホームページからも回答出来ます。

